

## 【C\_MEO 利用規約】

### 第 1 条(本規約の適用)

1. 本規約は、株式会社コネクションズ(以下「弊社」という)が、弊社に対して第 2 条で定める業務(以下「本件業務」という)を利用するお客様(以下「利用者」という)に対し、本件業務を実施するにあたり、弊社と利用者との間に適用される条件を定めるものである。
2. 弊社は本規約に基づき、C\_MEO(以下「本サービス」という)を提供する。利用者は本サービスの利用にあたり、本規約の全てに同意したものとみなす。
3. 個別契約(第 3 条にて定義する)の解除は、本規約で別に定める場合を除き、利用者および弊社の間の他の個別契約に影響を与えないものとする。

### 第 2 条(本件業務の内容)

1. 本サービスは、利用者に対して Google ビジネスプロフィール(以下「GBP」という)の上位表示対策及び、GBP の運用代行を提供するサービスである。
2. 本件業務を実施するにあたり、利用者および弊社は協議の上、本サービス要件を定める。その内容は第 3 条 1 項における申込書に定めるものとする。

### 第 3 条(契約の成立および内容)

1. 利用者は、本規約に同意の上で、弊社指定の申込書を弊社に提出するものとする。利用者が当該申込に対し、弊社が承諾の意思表示をした時点で、本件業務に関して、本規約を内容に含む個別契約(以下「個別契約」という)が成立する。
2. 個別契約の期間および支払条件(本件業務の対価や支払い日)については、第 1 項の申込書の記載によるものとする。
3. 利用者および弊社は、個別契約の有効期間中は、本規約で別に定める場合を除き、個別契約を解除することはできない。
4. 利用者が本件業務の対価の支払いを怠り、弊社の催告にもかかわらず、直ちにこれを支払わない場合、弊社は個別契約または全取引(本規約が適用される利用者および弊社の間すべての契約をいう。以下、同様とする。)を解除することができる。また、利用者が弊社に対して負担する一切の債務(個別契約における債務に限らないものとする)は、当然に期限の利益を失い、利用者は直ちに債務金額を弊社に支払うものとする。
5. 前項により弊社が個別契約または全取引を解除した場合、利用者は弊社に対し違約金を支払う。違約金の額は、個別契約の残存期間に支払われることが想定されていた本件業務の対価とする。
6. 個別契約または全取引の解除は、将来に対してのみ効果をもつものとする。
7. 全取引にかかる何らかの支払いが確認できない場合、弊社は、本件業務を中止できるものとする。

8. 利用者が弊社以外の企業にて第 2 条の業務内容と類似の施策を実施している場合、弊社判断にて契約前であれば契約拒否、また契約期間中であれば契約解除する場合がある。

#### 第 4 条(本件業務の特則)

1. 弊社は、本件業務の履行にあたり第 2 条に定める本件業務の内容に応じ、重要な事項を決定する際には、あらかじめその原案を利用者に提示し、利用者の承認を得るものとする。
2. 本契約の契約期間内に、対象検索エンジンのアルゴリズム変更等により本件業務の全部または一部の提供が困難となった場合、弊社は、全取引の内容の変更または解除を行うことができるものとする。
3. 前項により、本件業務に対する対価を変更する必要がある場合は、利用者および弊社で協議の上、本件業務の対価を決定するものとする。

#### 第 5 条(弊社の責任の制限)

1. 弊社は、次に定める事項について、何ら保証するものではなく、一切の責任を負わないものとする。
  - ①利用者指定 GBP に関して、ユーザーその他の第三者が行う一切の行為(その方法や意図、その他事由の如何を問わない。不正なクリック、閲覧、アクセスなどを含む)。
  - ②本件リンク先のウェブサイト、サービス等(これらの内容および表示する端末機器やブラウザへの対応などの技術的側面、ならびに、弊社の指示によるか否かを問わず、各種プログラムの導入など、変更・加工・調整された場合を含む)。
  - ③本件業務に関する提案書、関連資料、または本件業務に付随して弊社から利用者への一切の提供物、貸与物(弊社から利用者へ提供された指示、アドバイス、提案、予測、その他の一切の情報を含む)およびこれらを利用した結果。
  - ④利用者指定 GBP の上位表示、または本件業務に関する効果、精度等。
  - ⑤天災(停電、火災、地震、噴火、洪水、津波)により、本サービスの提供が困難な場合。
  - ⑥妨害行為(データまたはプログラムのハッキング、改ざん、破壊)などにより、本サービスの提供が困難な場合。
  - ⑦その他、弊社が一時的な中断・停止を必要と判断した場合。
2. 対象検索エンジンの提供者が、対象検索エンジンに関し行った行為およびその結果(利用者または弊社が行った施策)については、その原因を問わず、弊社は当然に免責されるものとする。

#### 第 6 条(禁止事項)

利用者は、本件業務に関し、以下の各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがある行為(以下、「禁止事項」という)をしてはならない。利用者が禁止事項をした場合、弊社は、理由の如何を問わず、個別契約または全取引の解除および損害賠償を請求することができる。利用者が禁止事項をした結

果、第三者に損害が生じたときは、弊社はその責任を一切負わない。そして当該第三者への損害賠償責任は、利用者が責任をもって全うするものとする。

- ①犯罪的行為に結びつくこと
- ②第三者または弊社の知的財産権(著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権)を侵害すること
- ③第三者または弊社の財産、名誉、信用又はプライバシーを侵害すること
- ④第三者または弊社に不利益を与えること
- ⑤第三者または弊社を誹謗中傷すること
- ⑥本件業務の運営を妨げ、弊社の信用を毀損すること
- ⑦本件業務に関連して知り得た情報を利用し又はその情報を第三者に対し、開示又は漏洩すること
- ⑧法令に違反すること
- ⑨利用者指定 GBP が利用者および弊社以外の第三者が運営するサイトである場合に、当該第三者に対し、本件業務の成果および精度を保証すること
- ⑩アダルト関連又は公序良俗に反するサイトや商品を扱う相手が運営するサイトを、本件業務の利用者指定 GBP として指定すること
- ⑪前各号のいずれかに該当するおそれのある行為又はこれに類する行為であると弊社が判断する行為を行うこと

第 7 条(利用者指定 GBP が利用者および弊社以外の第三者が運営する GBP である場合の処理)  
利用者指定 GBP が利用者および弊社以外の第三者が運営するサイトである場合、当該第三者との関係では、本件業務に関して生じる責任はすべて利用者が負い、弊社は当該第三者に対していかなる責任も負わないものとする。利用者は、当該第三者に対しその旨を説明するものとする。

#### 第 8 条(再委託について)

1. 弊社は、本件業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとする。
2. 弊社は前項により本件業務の全部または一部を第三者に委託する場合、当該第三者(以下「本件受託者」という)に対し、個別契約において弊社が負っている義務を承認させ、遵守させるものとする。

#### 第 9 条(法令遵守)

1. 利用者および弊社は、本件業務の履行にあたり、法令その他監督官庁の指示を遵守する。そして第三者に損害を与えないように細心の注意を払うものとする。

2. 利用者および弊社は、前項に関し監督官庁から注意、指導、警告を受け、また第三者との間に紛争が生じた時は、協議の上でこれを解決する。そして再発防止に努めなければならないものとする。
3. 利用者および弊社は、本件業務の内容が法令に抵触し、またはその恐れがある時は、協議の上で修正を行うものとする。

#### 第 10 条(権利侵害対策)

1. 弊社は、本件業務の履行にあたり、第三者が既得していた特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、著作者人格権、著作隣接権、肖像権、出版権、その他の権利を侵害しないように努める。必要に応じて当該権利を有する第三者(以下「権利保持者」といいます)に、当該権利の使用に関し承諾を得るよう努めるものとする。
2. 利用者は、前項に関し、弊社が第三者の権利を侵害していないか適宜確認する。そして万一、権利保持者との間で紛争が発生し、またその恐れがある時は速やかに、双方協力のもとこれを解決するものとする。

#### 第 11 条(譲渡等の禁止)

利用者は、弊社から事前に書面による承諾を得ない限り、個別契約上の地位並びに個別契約に基づく権利および義務を、第三者に譲渡し、承継させ、担保を提供し、その他一切の処分をしてはならないものとする。

#### 第 12 条(解除)

利用者および弊社のいずれかが次の各号のいずれかにでも該当したときは、他方当事者は何らの通知、催告を要せずただちに全取引または個別契約の全部または一部を解除できるものとする。

- ①監督官庁より営業の取消し、停止等の処分を受けたとき
- ②支払停止もしくは支払不能の状態に陥ったとき、または、手形もしくは小切手が不渡りになったとき
- ③差押、仮差押、仮処分、その他強制執行もしくは競売の申立があったとき、または租税滞納処分を受けたとき
- ④破産、会社更生手続開始または民事再生の申立があったとき、もしくは清算に入ったとき
- ⑤解散もしくは会社営業の全部または重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
- ⑥信頼関係を損なう行為があったとき
- ⑦前各号に準ずる経済的または社会的信用を損なうおそれのある事由があると弊社が判断したとき
- ⑧その他災害等本件契約の義務を履行することが困難な事情が生じたとき

#### 第 13 条(損害賠償)

1. 弊社は、弊社の故意又は重大な過失(以下、「故意等」という)により、利用者に損害が生じた場合、弊社の故意等から直接的、かつ、通常発生する損害に限り、利用者に対し損害賠償義務を負うものとする。なお当該損害が発生した個別契約の対価として弊社が受領した月額費用の金額を上限とする。ただし、第 4 条 2 項および第 5 条に該当する場合には、弊社は損害賠償責任を負わないものとする。
2. 利用者が個別契約に違反したことにより、弊社に損害(弁護士その他の専門家への報酬および費用を含む)が発生した場合、利用者は弊社に対して、弊社に生じた一切の損害等を賠償するものとする。

#### 第 14 条(本規約の変更)

1. 弊社は、利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更することができるものとする。
2. 前項により、本規約を変更する場合、弊社は利用者に対し、弊社ホームページの更新等により、変更後の本規約を通知するものとする。
3. 前項の通知をもって、本件業務の内容を含む個別契約の内容は、変更後の本規約に準じる。

#### 第 15 条(協議解決)

個別契約の解釈及びその他の事項につき、生じた疑義や個別契約に規定のない事項については、利用者および弊社は誠意を持って協議の上、円満に解決をするものとする。

#### 第 16 条(裁判管轄)

個別契約に関連しまたは付随して発生する一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審についての専属的管轄裁判所とする。

制定日 2023 年 10 月 13 日

株式会社コネクションズ